

## 1 趣 旨

本市を含む全ての都道府県・市区町村は、まち・ひと・しごと創生法第 10 条の規定等に基づき、人口の現状と将来の展望を提示する「地方人口ビジョン」を策定し、これを踏まえて、今後 5 か年の目標や施策の基本的方向、具体的な施策をまとめた「地方版総合戦略」の策定に努めることとされています。

地方版総合戦略は、急速な少子高齢化の進展に的確に対応し、人口の減少に歯止めをかけるとともに、東京圏への人口の過度の集中を是正し、それぞれの地域で住みよい環境を確保して、将来にわたって活力ある日本社会を維持していくため、地方公共団体自らが、客観的な分析に基づいてその課題を把握し、地域ごとの「処方せん」を示すものです。したがって、市が自主性・主体性を発揮し、地域の実情に沿った地域性のあるものとする必要があります。

また、この策定にあたっては、住民代表や産業界・行政機関・大学・金融機関・労働団体・メディア（**産官学金労言**）等で構成する推進組織でその方向性や具体案について審議・検討するなど、広く関係者の意見が反映されるようにすることも重要です。

本市では、次期総合計画の策定に向け、総合計画審議会において既に審議が進められていますが、総合計画と地方人口ビジョン、地方版総合戦略には密接な関連があり、仮に、地方版総合戦略の策定のためだけの組織を別に設置する場合、審議内容等に総合計画審議会との重複が見込まれます。

そこで、本市における地方人口ビジョン、地方版総合戦略の策定にあたっては、総合計画審議会において、総合計画と合わせて審議を行っていただくこととし、その対応のために必要な事項を定めるものとします。

## 2 総合計画審議会における対応事項

### （１）審議会委員の追加

産官学金労言による審議・検討を図る観点から、現在の委員構成で欠けている金融機関、労働団体又はメディア関係者から 2 名を委員として追加委嘱し、第 4 回会議から参画していただく予定

### （２）地方人口ビジョン、地方版総合戦略に関する審議

第 4 回会議から、総合計画に関する審議と並行して進める予定

### 3 スケジュール

#### (1) 審議スケジュール

地方創生、すなわち地方人口ビジョンと地方版総合戦略に関する審議は、総合計画審議会での審議内容に合わせて、以下のとおり予定します。なお、審議や策定スケジュールの進捗状況等により、審議内容を変更する場合があります。

| 回   | 時期          | 審議内容（予定）                                                                                                                                                                                                                 |                                                                                                                                    |
|-----|-------------|--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 第1回 | 平成27年<br>2月 | <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 諮問</li> <li>・ 鴨川市総合計画審議会の運営方法について</li> <li>・ 第2次鴨川市総合計画の策定について</li> <li>・ これまでの策定経過について</li> </ul>                                                                              |                                                                                                                                    |
| 第2回 | 3月          | <b>【基本構想等について】</b> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 総合計画の策定イメージと審議内容について</li> <li>・ 第2回まちづくり市民会議の結果概要について</li> <li>・ 社会情勢と市の地域特性を組み合わせた分析結果について</li> <li>・ まちづくりの基本理念及び将来像について</li> </ul>                        |                                                                                                                                    |
| 第3回 | 5月          | <b>【基本構想等について】</b> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ まちづくりの基本理念について</li> <li>・ 将来像について</li> </ul>                                                                                                                 |                                                                                                                                    |
| 第4回 | 6月          | <b>【基本構想等について】</b> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ まちづくりの基本方針について</li> </ul> <b>【基本計画等について】</b> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 施策の大綱について</li> <li>・ 基本計画総論について</li> <li>・ (仮称)戦略プロジェクトについて</li> </ul> | <b>地方創生関連</b> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 【地方人口ビジョン及び地方版総合戦略について】</li> <li>・ 策定の趣旨等について</li> <li>・ 骨子案について</li> </ul> |
| 第5回 | 8月          | <b>【基本構想等について】</b> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 将来人口等の見通しについて</li> <li>・ 土地利用構想について</li> </ul> <b>【基本計画等について】</b> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 基本計画各論について</li> <li>・ 分野別の施策及び事業について</li> </ul>   | <b>【地方人口ビジョン及び地方版総合戦略について】</b> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 素案について</li> </ul>                                          |
| 第6回 | 9月          | <b>【基本計画等について】</b> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 基本計画各論について</li> <li>・ 分野別の施策及び事業について</li> </ul>                                                                                                              | <b>【地方人口ビジョン及び地方版総合戦略について】</b> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 原案について</li> </ul>                                          |
| 第7回 | 11月         | <b>【計画の取りまとめ等】</b> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 基本構想及び基本計画の取りまとめ</li> <li>・ 諮問に対する答申</li> </ul>                                                                                                              | <b>【戦略の取りまとめ等】</b> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 地方人口ビジョン及び総合戦略の取りまとめ</li> </ul>                                        |
| 第8回 | 平成28年<br>2月 | <b>【実施計画について】</b> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 実施計画の報告について</li> </ul>                                                                                                                                        | <b>【アクションプランについて】</b> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ アクションプランの報告について</li> </ul>                                          |

(2) 策定スケジュール（予定）

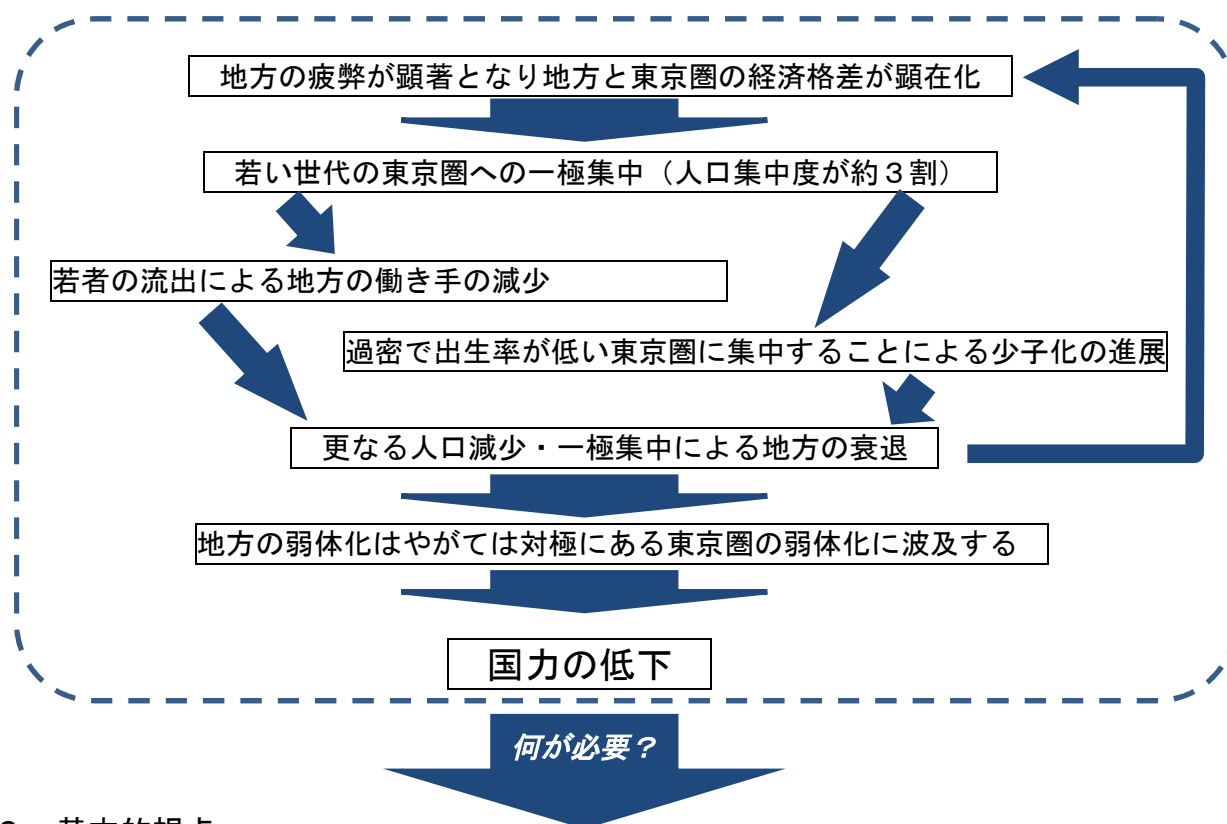
| 年月             | 策定作業                | 審議会等                 | 意見反映・集約等      |       |
|----------------|---------------------|----------------------|---------------|-------|
| 平成 27 年<br>4 月 | 策定方針決定              |                      |               |       |
| 5 月            | 委託事業者選定             | 総合計画審議会<br>(対応事項の説明) |               |       |
| 6 月            | 人口ビジョン素案作成          | 総合計画審議会              |               | 議会報告等 |
| 7 月            | 総合戦略素案作成            | (企業立地促進審議会)          |               |       |
| 8 月            |                     | 総合計画審議会              | 住民懇談会         |       |
| 9 月            | 総合戦略・人口ビジョン<br>原案作成 | 総合計画審議会              |               | 議会報告等 |
| 10 月           |                     |                      | パブリック<br>コメント |       |
| 11 月           |                     | 総合計画審議会              |               |       |
| 12 月           | (基本構想議決)            |                      |               | 議会報告等 |
| 平成 28 年<br>1 月 | 人口ビジョン、総合戦略<br>決定   |                      |               |       |
| 2 月            |                     | 総合計画審議会              | 計画公表          |       |
| 3 月            |                     |                      |               | 策定報告  |

※ 1 策定作業等のスケジュールは、住民懇談会等の実施時期・方法に未確定な部分があるため、流動的

※ 2 市中金融機関との協議や庁内検討組織での検討も、随時実施予定

## (参考 1) 地方創生の背景と基本的な考え方

### 1 負のスパイラル（悪循環）



### 2 基本的視点

#### ① 一極集中の是正

- ⇒ 地方での職場づくり、魅力づくりによる好循環の創生  
選ばれ続ける地域づくり
- ※地方と首都圏双方の快適かつ安全・安心な環境の創生

#### ② 若い世代の就労・結婚・子育てのための希望の実現

- ⇒ 安定した就業環境の提供
- 収入の確保
- 子育て環境の整備
- 出生率の改善

#### ③ 地域の特性に即した地域課題の解決

- ⇒ 産業振興による新たな雇用の創生
- 地方が魅力的になる。
- お年寄りも若者も住みやすいまちの構築
- ・ プラチナタウン・コンパクトシティ

※ 施策としての一体性、連携性の確保が前提

※これを実現するためのビジョン・総合戦略が必要

(参考2) 地方人口ビジョン、地方版総合戦略とは

### ●地方人口ビジョン

各地方公共団体における人口の現状を分析し、人口に関する地域住民の認識を共通し、今後目指すべき将来の方向と人口の将来展望を提示するもの。

この地方人口ビジョンは、地方版総合戦略において、まち・ひと・しごと創生の実現に向けて効果的な施策を企画立案する上で重要な基礎と位置付けられることを十分に認識して、策定する必要がある。

#### ◆対象期間

平成72(2060)年(国の長期ビジョンの期間)

※ただし、国立社会保障・人口問題研究所による既存推計の期間である平成52(2040)年を目途とすることも差し支えないとされている。

#### ◆掲載内容

ア 人口の現状分析

イ 人口の将来展望

### ●地方版総合戦略(まち・ひと・しごと創生総合戦略)

地方版総合戦略は、地方人口ビジョンを踏まえ、地域の実情に応じた今後5か年の目標や施策の基本的方向、具体的な施策をまとめるもの。

地方版総合戦略は、国の総合戦略を勘案しつつ、効果の高い施策を集中的に実施していく観点から、次の内容に十分留意して、策定することが望まれている。

#### ◆対象期間

平成27年度～31年度の5年間

#### ◆掲載内容

ア 基本目標

イ 講ずべき施策に関する基本的方向

ウ 具体的な施策と客観的な指標

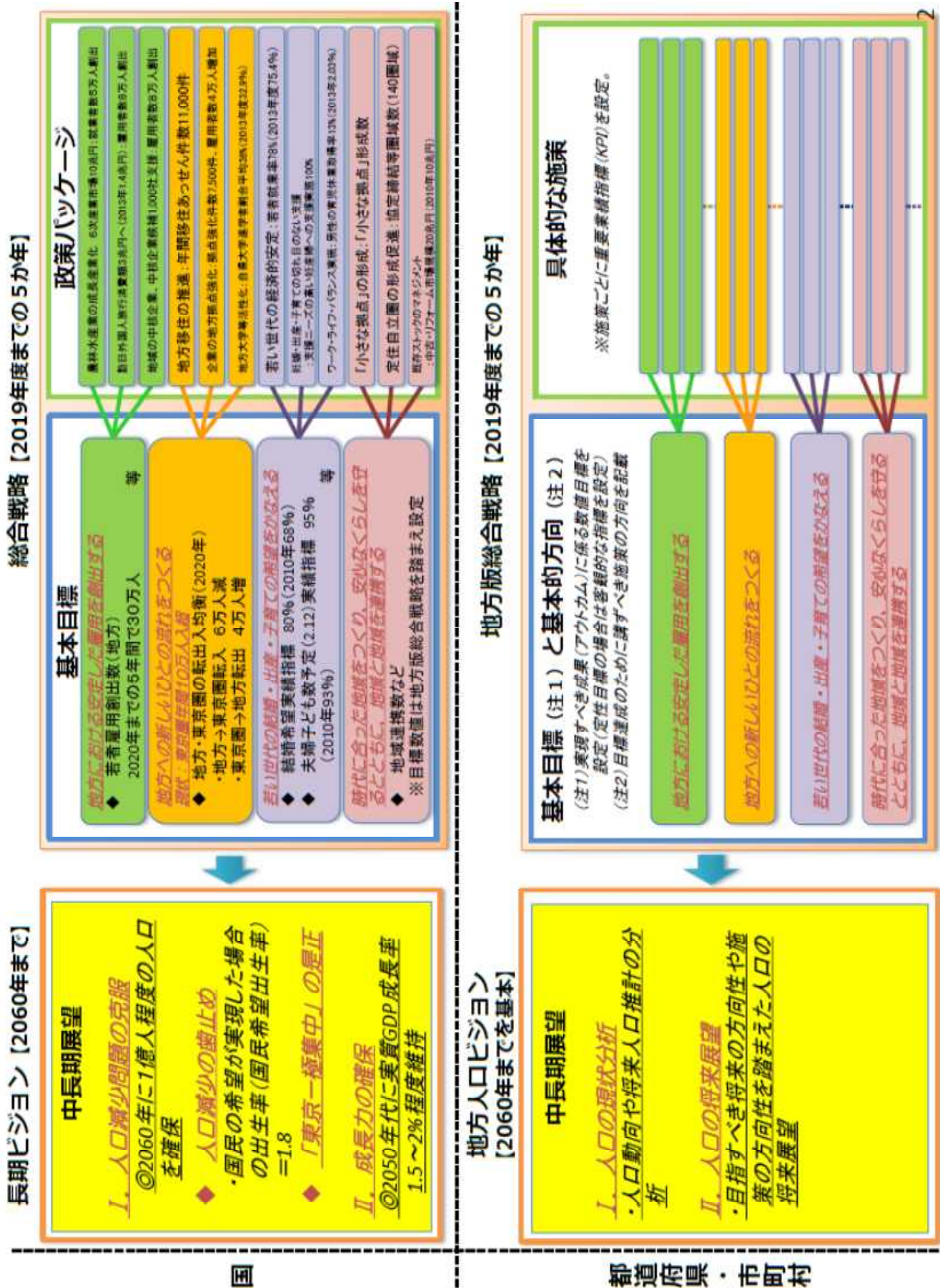
エ 客観的な効果検証の実施

#### ◆数値目標、重要業績評価指標(KPI)の設定

地方版総合戦略には、盛り込む政策分野ごとに5年後の基本目標を設定

各政策分野の下に盛り込む具体的な施策については、それぞれに対して、客観的な重要業績評価指標(KPI)を設定

(参考3) 国と地方における人口ビジョン・総合戦略の構成 (イメージ)



#### （参考４）総合計画と地方版総合戦略との関係について

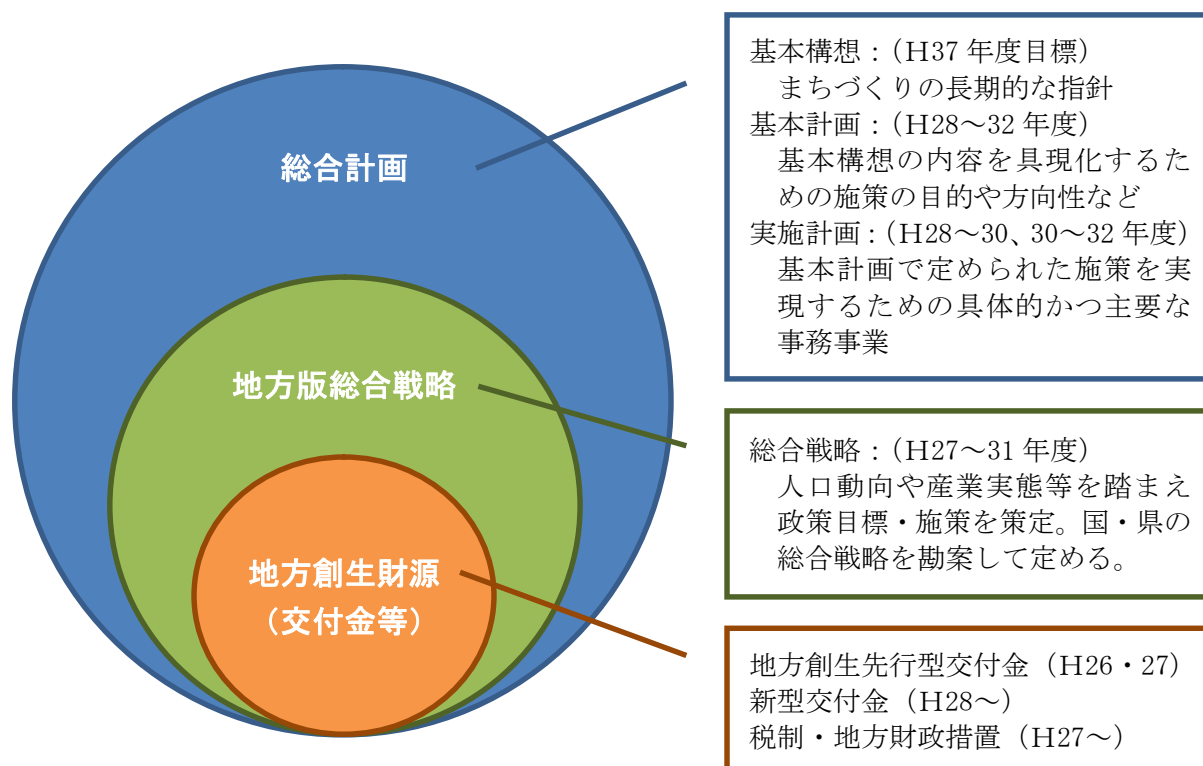
現在、本市では第二次基本構想及び第３次５か年計画等（以下「総合計画」という。）の策定作業を進めている。

地方版総合戦略は人口減少克服・地方創生を目的としているが、本市の総合計画は、総合的かつ計画的な行政運営を図るための指針として定める基本構想と、これを具現化するために必要な施策を定める基本計画などで構成されている。また、地方版総合戦略においては数値目標や重要業績評価指標（ＫＰＩ）を設定することとされているが、こうした手法は、総合計画に義務付けられたものではない。

しかしながら、総合計画を策定するに際し、人口減少克服・地方創生、地域活性化は、市全体で取り組む大きなテーマであり、地方版総合戦略において計画される施策、事業が総合計画における事業として位置付けられることは、施策の一体的な推進を図る観点からも必要不可欠なことである。

このようなことから、本市における地方版総合戦略については、原則として総合計画等とは別に策定することが国から要請されていることを踏まえて、独立した戦略として策定することとしつつも、次期総合計画の策定作業と並行して作業を進めることとし、相互の関係の明確化を図るものとする。

#### 【総合計画と地方版総合戦略の関係（イメージ）】

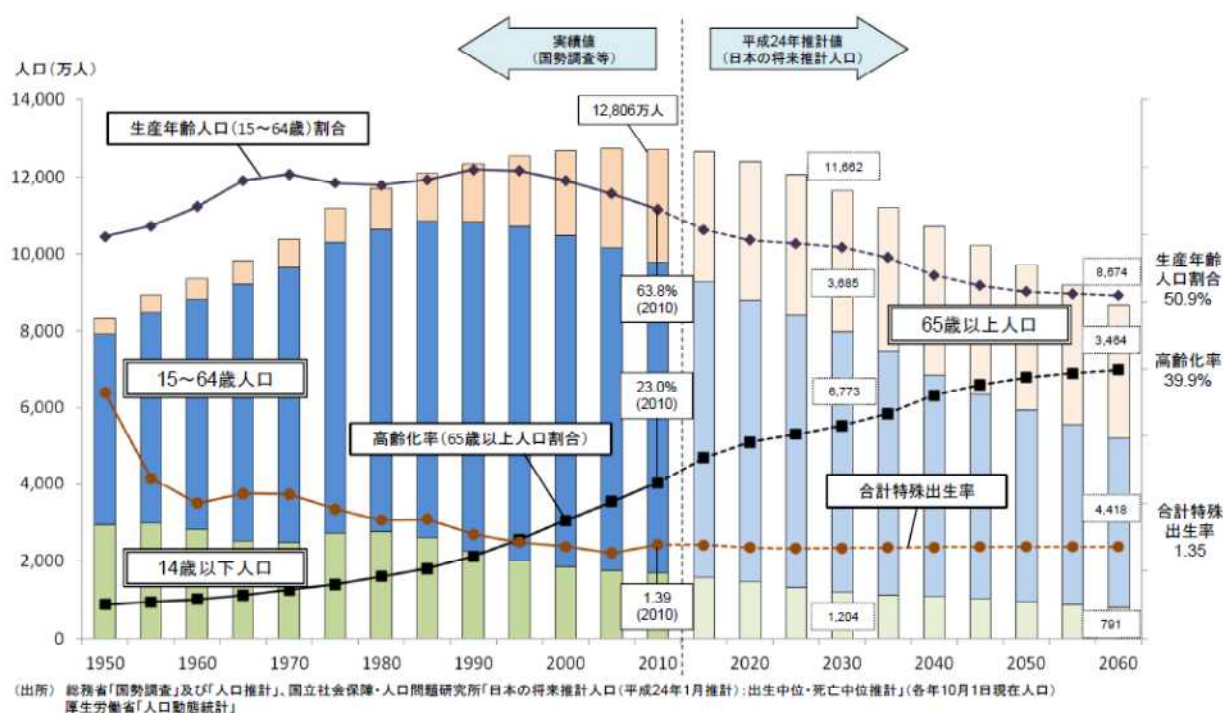


※総合計画と地方版総合戦略の計画期間は異なる。

## （参考5）人口の動向について

### 1 全 国

日本の総人口は近年横ばいであり、2005（H17）年をピークに減少局面を迎えている。2060年には総人口が9000万人を割り込み、高齢化率は40%近い水準になると推計されている。



### 2 鴨川市

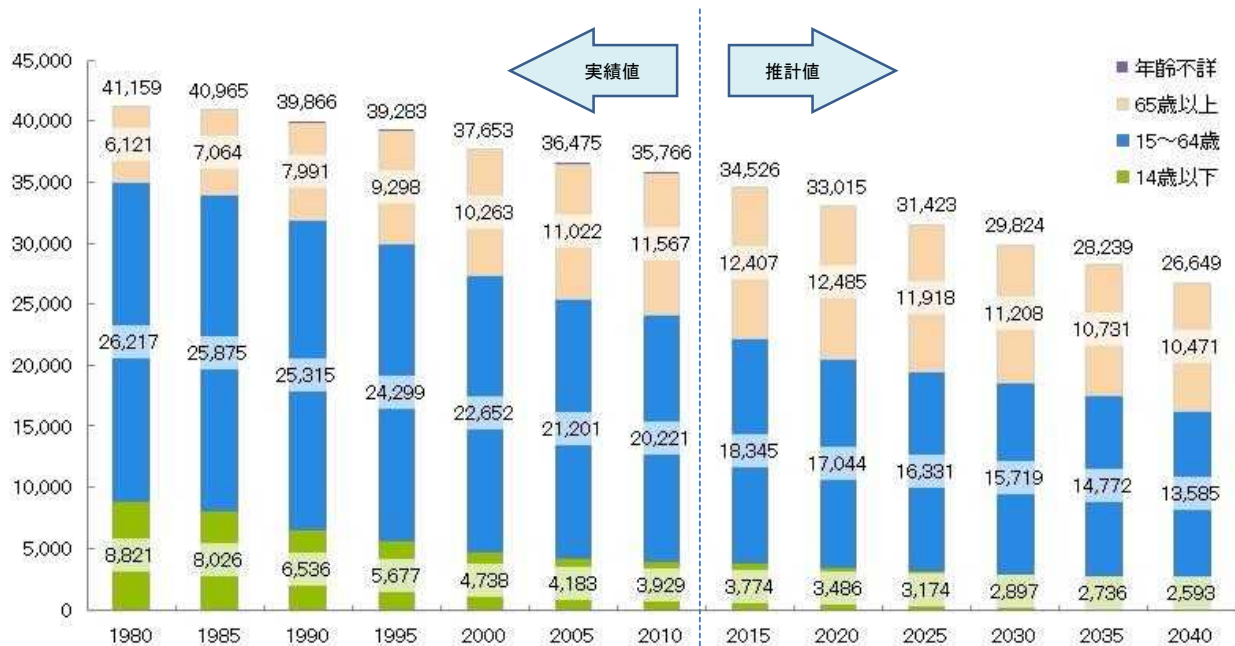
人口総数は、昭和55年から平成22年までの30年間で5,393人減少(△13.1%)しており、平成52年までの60年間では14,510人減少(△35.3%)する。

14歳以下の人口は、昭和55年から平成22年までの30年間で4,892人減少(△55.5%)しており、平成52年までの60年間では6,228人減少(△70.6%)する。

15歳以上64歳未満の人口は、昭和55年から平成22年までの30年間で5,996人減少(△22.9%)しており、平成52年までの60年間では12,632人減少(△48.2%)する。

一方、65歳以上の人口は、昭和55年から平成22年までの30年間で5,446人増加(+89.0%)しており、平成52年までの60年間では4,350人増加(+71.1%)する。

なお、高齢者数のピークは平成32年の12,485人で、以降は減少に転じるが、65歳以上人口比率は、65歳未満人口の減少に伴って上昇し続ける(H52で39.3%)。



●実績値（国勢調査）

| 区分     | 1980<br>(S55) | 1985<br>(S60) | 1990<br>(H2) | 1995<br>(H7) | 2000<br>(H12) | 2005<br>(H17) | 2010<br>(H22) | (人)                       |
|--------|---------------|---------------|--------------|--------------|---------------|---------------|---------------|---------------------------|
| 14歳以下  | 8,821         | 8,026         | 6,536        | 5,677        | 4,738         | 4,183         | 3,929         | S55-H22<br>の比較<br>△ 4,892 |
| 15～64歳 | 26,217        | 25,875        | 25,315       | 24,299       | 22,652        | 21,201        | 20,221        | △ 5,996                   |
| 65歳以上  | 6,121         | 7,064         | 7,991        | 9,298        | 10,263        | 11,022        | 11,567        | 5,446                     |
| 年齢不詳   | 0             | 0             | 24           | 9            | 0             | 69            | 49            | 49                        |
| 計      | 41,159        | 40,965        | 39,866       | 39,283       | 37,653        | 36,475        | 35,766        | △ 5,393                   |

|            |       |       |       |       |       |       |       |         |
|------------|-------|-------|-------|-------|-------|-------|-------|---------|
| 14歳以下人口比率  | 21.4% | 19.6% | 16.4% | 14.5% | 12.6% | 11.5% | 11.0% | △ 11.4% |
| 15～64歳人口比率 | 63.7% | 63.2% | 63.5% | 61.9% | 60.2% | 58.1% | 56.5% | △ 7.2%  |
| 65歳以上人口比率  | 14.9% | 17.2% | 20.0% | 23.7% | 27.3% | 30.2% | 32.3% | 17.4%   |

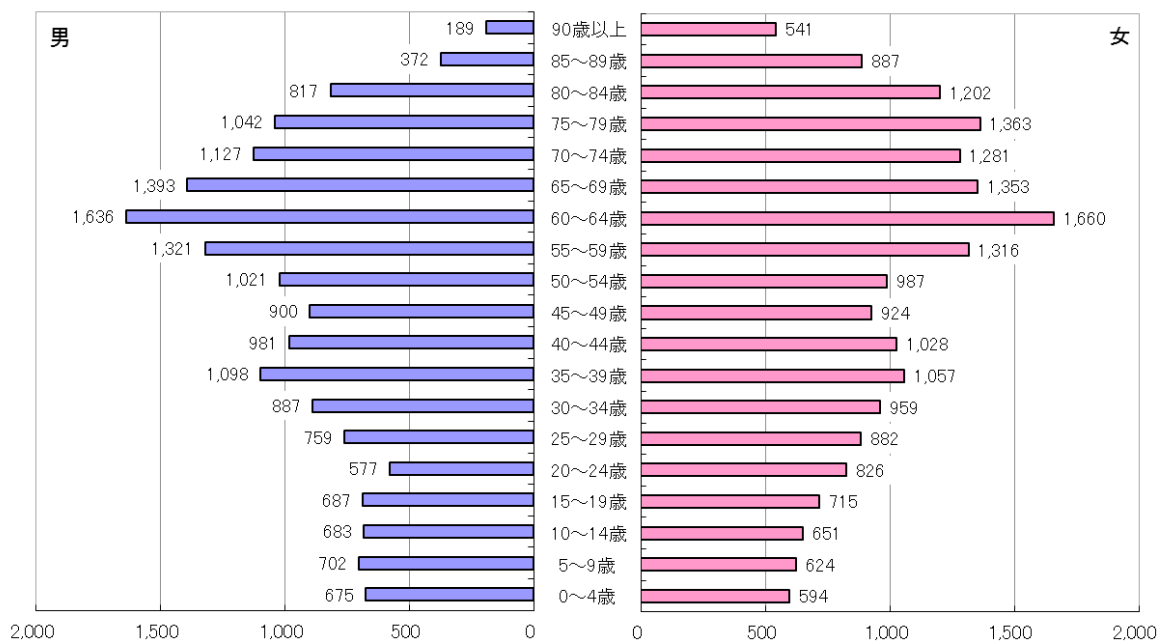
●推計値（『日本の地域別将来推計人口（平成25年3月推計）』（国立社会保障・人口問題研究所）

| 区分     | 2015<br>(H27) | 2020<br>(H32) | 2025<br>(H37) | 2030<br>(H42) | 2040<br>(H47) | 2045<br>(H52) | (人)                       |
|--------|---------------|---------------|---------------|---------------|---------------|---------------|---------------------------|
| 14歳以下  | 3,774         | 3,486         | 3,174         | 2,897         | 2,736         | 2,593         | S55-H52<br>の比較<br>△ 6,228 |
| 15～64歳 | 18,345        | 17,044        | 16,331        | 15,719        | 14,772        | 13,585        | △ 1,336                   |
| 65歳以上  | 12,407        | 12,485        | 11,918        | 11,208        | 10,731        | 10,471        | △ 12,632                  |
| 計      | 34,526        | 33,015        | 31,423        | 29,824        | 28,239        | 26,649        | △ 6,636                   |

|            |       |       |       |       |       |       |          |         |        |
|------------|-------|-------|-------|-------|-------|-------|----------|---------|--------|
| 14歳以下人口比率  | 10.9% | 10.6% | 10.1% | 9.7%  | 9.7%  | 9.7%  | 4,350    | △ 11.7% | △ 1.3% |
| 15～64歳人口比率 | 53.1% | 51.6% | 52.0% | 52.7% | 52.3% | 51.0% | △ 1,096  | △ 12.7% | △ 5.5% |
| 65歳以上人口比率  | 35.9% | 37.8% | 37.9% | 37.6% | 38.0% | 39.3% | △ 14,510 | 24.4%   | 7.0%   |

## ●人口ピラミッド

2010（平成 22）年



2040（平成 52）年

